

平城宮跡・京跡の調査

平城宮跡発掘調査部

1992年度に平城宮跡発掘調査部が実施した平城宮跡・平城京跡と京内寺院および頭塔と東紀寺遺跡の調査概要を以下に報告する。調査一覧については35頁の表を参照のこと。

1 平城宮跡の調査

式部省北半部の調査(第229・235次)

南面大垣にもうけられた宮城門のうち壬生門を入った区域に、奈良時代後半には式部省と兵部省が東西左右対象に並立していた。昨年(1991)度までに、兵部省と式部省南半部について調査を進めてきたが、残る式部省北半部について第229・235次調査として発掘調査を実施した。

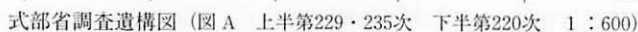
式部省は一辺約74m(250尺)の築地塀で囲まれた官衙である。築地塀の基底部幅は、添柱の間隔から4尺であることがわかる。内部空間は、北寄りの部分にもうけた東西塀SA15110により南北に二分している。この東西塀の南側で正殿SB15100と東第一堂SB15300を、北側で後殿SB15120・西北殿SB15150・東北殿SB15350を確認した。いずれも礎石建物である。なお、東面・西面の築地の内側には、後に片廂廊をとりつけている。

正殿SB15100は東西棟で、東北隅部分の基壇土および埴組の雨落溝を検出したにとどまるが、北側の雨落溝に階段部分にあたる張り出しが2箇所あり、桁行5間(60尺=12尺×5)の建物に復原できる。南側柱列は東西第一堂の南妻とそろうと想定でき、梁間は4間(32尺=8尺×4)で、南北二面廂の切妻造りでであろう。礎石据え付け掘形が残っておらず、他の建物よりも高い基壇であったらしい。東第一堂SB15300は、北妻とその1間南側の柱列を検出した。桁行3間(40尺=13.3尺×3)で梁間2間(18尺=9尺×2)に復原できる南北棟の総柱建物である。正殿の北で、2尺ほどの間隔をおいて東西にならぶ凝灰岩切石列を28mにわたって検出した。北へ折れる石列が4箇所あり、東西塀の南雨落溝を渡る橋(板)の台とみられる凝灰岩ないし埴へ続く。この南北列が東西塀の柱と柱の間に位置することも考慮すれば、これらの石列を踏石と考えるのが妥当であろう。この踏石に沿って東西塀の扉をくぐり、北の区画へ通ったものだろう。

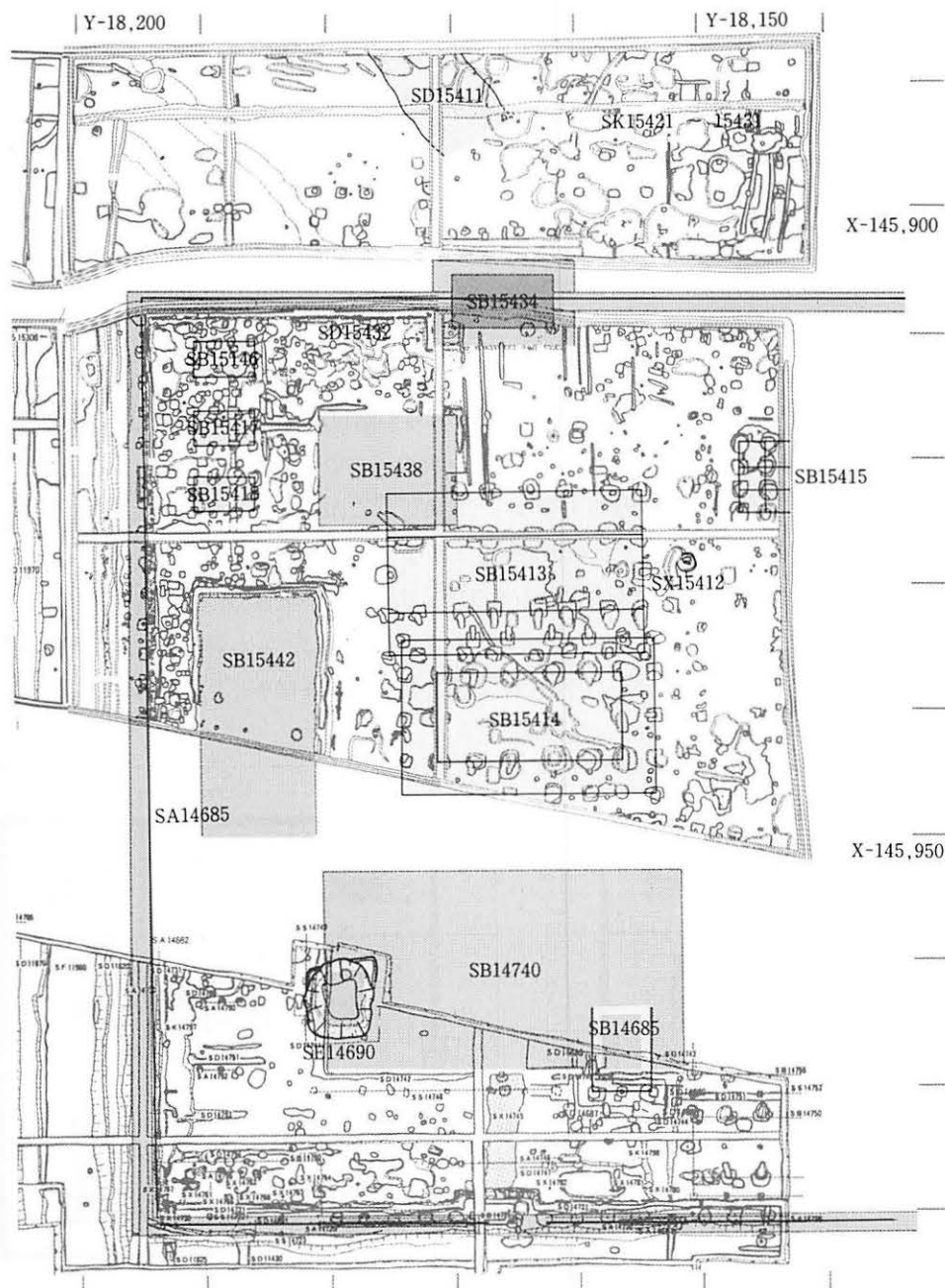
東西塀の北にある後殿SB15120は、桁行4間(44尺=11尺×4)尺で梁間4間(26尺=6.5尺×4)の二面廂の切妻造りで、中軸線に柱が立つ。穴を掘って落とし込まれた礎石5個が残っていた。後殿の両脇にある東北殿SB15350と西北殿SB15150は、ともに桁行3間(30尺=10尺×3)で梁間2間(16尺=8尺×2)。この三つの東西棟の間には、掘立柱による廊状建物SB15130・15140および南北塀SA15135・15145をもうけ、それぞれの空間を区画する。廊状建物の規模は桁行5間(45尺=9尺×5)で梁間1間(9尺)。なお、後殿背後の東寄り部分に、北面築地に開く棟門SB15160がある。9尺の間隔で径30cm強の柱根を留めていた。

奈良時代前半の遺構として、東第一堂の棟通り下層で検出した掘立柱南北塀SA14680がある。柱間寸法は平均8.5尺で直径40cm近くの柱が想定できる大型の塀である。ほかには儀式用の旗

今回の調査によって、奈良時代後半の式部省の全容が明らかとなった。兵部省と式部省は同



一規格で造営された250尺四方の官衙である。壬生門の中軸線から130尺隔てた位置にそれぞれ東面と西面の築地心をおき、南面築地心を宮南面大垣の心から45尺北に、北面築地心を朝集院南限から125尺南におく（図D）。ともに線路があるため未掘部分が残すが、相互に比較することによって補うことが可能である。まず兵部省の遺構について、これまでの知見を2点訂正する。

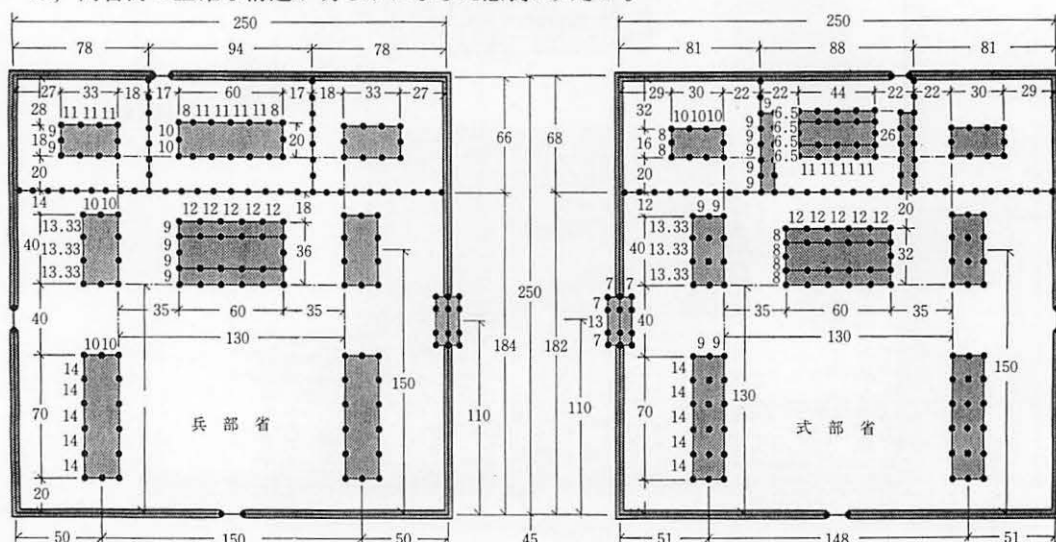


式部省東官衙調査遺構図（図B 上半第236次 下半第222次 1：600）

第一に、式部省正殿の検出により兵部省にも正殿が想定できること。兵部省の正殿はこれまで認めていなかったが、南と北の雨落溝にあてうる東西溝があること、基壇に該当する部分に舗装の礫敷が及ばないことなどから、基壇は完全に削平されているものの存在はまず間違いない。第二に、兵部省の後殿（『北方建物』と呼んだもの）を桁行5間と復原したが、中軸線上に柱がくる桁行6間の建物になることである。

これらの点を踏まえた上で、両官衙の遺構を照し合せると、同じ規格にもとづきながらも細部では異なる部分が少なくないことがわかる（図C）。①築地塀の基底部幅が、兵部省は5尺で式部省では4尺である。また、東面・西面の築地塀に後に付加される片廂廊の出は、兵部省が11尺で式部省は13尺である。②東西塀の南北位置が、式部省の場合、兵部省と同じ位置で地割溝を検出したが、実際には2尺南に変更している。③正殿の桁行総長は同じものの、梁間は雨落溝の心々距離の違いから異なるとみられる。また、兵部省正殿が凝灰岩切石を用いた壇正積基壇であるのに対し、式部省正殿の基壇化粧には埴を用いている。東西第一堂・第二堂は、梁間がわずかに異なるとともに、式部省のそれが総柱建物である。このように正殿と東西第一堂・第二堂の梁間が異なる一方、コの字形に配したこれらの建物に囲まれる空間を、130尺四方にそろえる配慮がなされている。④東西塀より北の区画の三つの東西棟についても、柱間寸法が微妙に異なり、中央の後殿は建物構造も異なっている。したがって、北側の区画を三つに区切る南北塀の位置も異なり、式部省では廊状建物をともなう。

以上のように、築地の基底幅や個々の建物の規模は兵部省の方が大きく、式部省よりも格式の高い官衙であったことをうかがわせる。奈良時代後半の両官衙は、左右対称の均整な配置をとり高い計画性の下に造営されている。今回の式部省北半部の調査により、正殿の確認をはじめ、両官衙の正確な構造が明らかになった意義は大きい。



奈良時代後半の式部省・兵部省の復原（図C 数字の単位は尺）

式部省東官衙の調査(第236次)

前項の第229次・236次調査区の東隣にあたり、1991年度に実施した第222次調査区とは、線路を隔てた北側に位置する。第222次調査によって、奈良時代後半の式部省の東側に、築地塀で囲まれた別の官衙が存在すること、その下層にも掘立柱塀に囲まれた奈良時代前半の遺構があり、出土した木簡から式部省に関わる官衙であることが予想されていた。この式部省東官衙の北半部について、第236次調査として発掘調査を実施した。

奈良時代前半 掘立柱塀による区画塀 SA14685の中に、掘立柱建物6棟を確認した。掘立柱塀は西面で13間分を検出し、北面部分は水路のため未確認ながら、北へ伸びないことから東へ折れて北面を画していたとみて誤りない。内部には正殿とみられる大型の東西棟があり、まわりに小規模の建物が配置されている。正殿には建て替えがあり、当初の正殿 SB15413は、桁行7間(68尺=12尺×3+8尺×4)で梁間4間(44尺=身舎10尺×2+廂12尺×2)の両廂建物である。桁行の柱割りは8尺と12尺が交互にならぶ特異なもので、広い柱間部分に扉が想定できる。やや南に建て替えられた正殿 SB15414は、桁行7間(66尺=12尺+9尺×6)で梁間4間(42尺=身舎12尺×2+廂9尺×2)の四面廂建物になる。桁行中央間のみが12尺と長い。周囲の建物には、東寄りで未掘部分にかかるが3間(21尺=7尺×3)×2間以上(柱間8尺)の総柱建物 SB15415があり、北西部分には桁行3間(15尺=5尺×3)で梁間2間(10尺=5尺×2)の小規模な東西棟が3棟ならぶ(SB15416・15417・15418)。

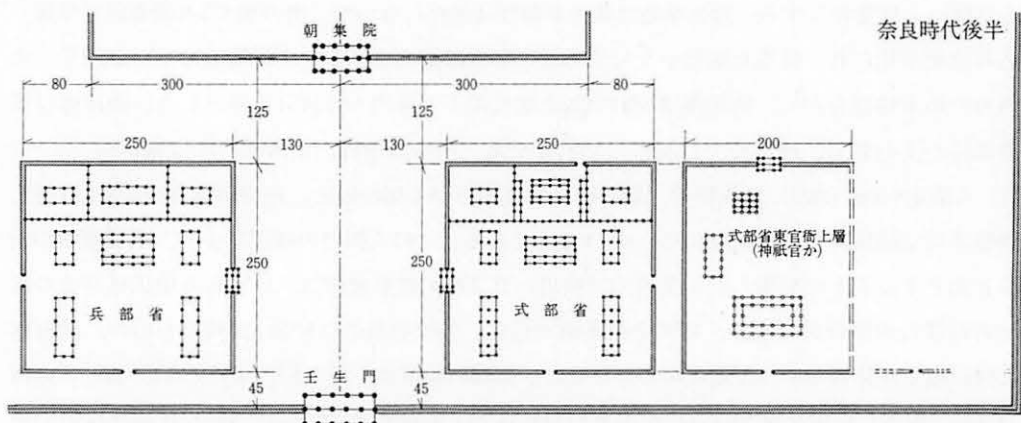
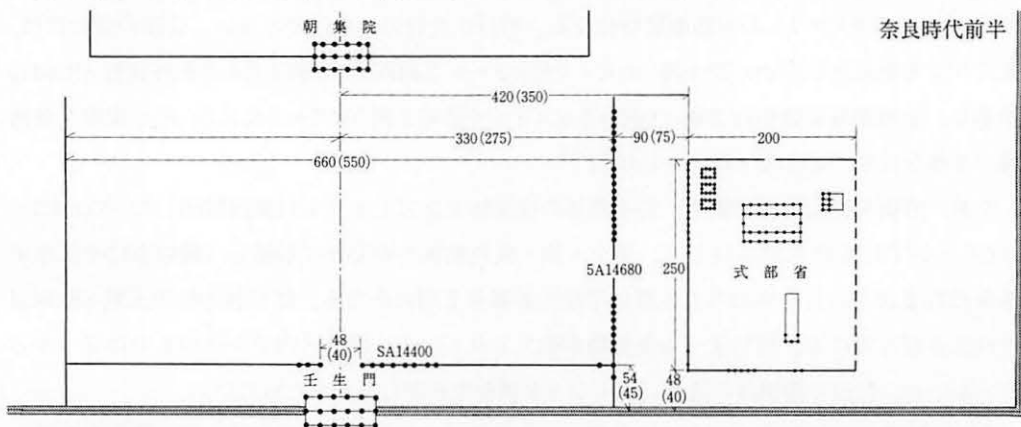
なお、官衙を出た北側で鍛冶・鋳造関係の廃棄物を捨てた土坑を11箇所検出した(SX15421～15431)。いずれも深さ30cmほどで、焼土・炭・灰色粘質土が交互に堆積し、韃の羽口や鋳滓が多量に含まれていた。伴出した土器は平城土器編年Ⅱ期にあたる。建て替え後の正殿 SB15414の柱抜き取り穴にも、同じような廃棄物が捨てられている。調査区内で炉そのものは見つからないが、付近で還都後の造営にともなう金属器生産が行なわれたらしい。

奈良時代後半 前半期の区画をほぼ踏襲して築地塀に造り替え、基壇に建つ礎石建物を配置する官衙へと様変わりする。西面築地は積土や添柱は遺存しないが、南の第222次調査区では掘り込み地業が見られ、築地基底幅が5尺であることを確認している。北面築地は下層と同じく水路のため未確認ながら、南雨落溝 SD15432と北に開く八脚門 SB15434を検出した。雨落溝は築地部分が玉石組で、門部分では凝灰岩切石による。門の基壇は、雨落溝心々で東西11.8m(40尺)・南北8.3m(28尺)の規模で、礎石据え付け掘形が3箇所残る。柱間は桁行が中央間14尺、両側8尺で総長30尺、梁間は16尺(8尺×2)である。この八脚門の確認により、上層官衙が北を正面とすることが判明した。築地内で検出した2棟の礎石建物は、いずれも壇正積基壇の凝灰岩地覆石が部分的に残り、周囲を雨落溝が巡る。基壇の積土は10数cm残るものの、礎石据え付け掘形が見当らず柱位置は明らかでない。基壇の規模は、北の SB15438が南北9.4mで東西11.6m、西寄りの南北棟 SB15442が南北13.4m以上で東西9.6mである。第222次調査検出の正殿とみられる東西棟 SB14740を合わせ、上層官衙の建物は3棟が明らかになった。正殿は北門

と心をそろえるが、今回確認した2棟はいずれも西側に寄っている。この2棟の東側には拳大の礎敷が広がっており、北門心に対して対称位置にあった基壇が削平されたとは考えにくい。上層官衙は東寄りに空間地をもつ非対称の建物配置をとるものであったらしい。

なお、奈良時代以前の遺構として、古墳時代の溝 SD15411がある。幅8m・深さは2mほどの北西から南東方向に流れる流路で、若干の木製品と布留式土器が出土した。また大型の壺棺を埋納した土坑 SX15412がある。土師器甕・高杯をともない碧玉製管玉1個が出土した。

下層・上層の各官衙の性格について、現在の見方をまとめておこう。下層については、第222次調査で検出した井戸 SD14690から木簡が多量に出土し、多くは官人の勤務評定である考課木簡であった。「式部省五口」と書かれた墨書土器も伴出している。奈良時代後半の式部省の下層に官衙が存在しないことも考慮すれば、東官衙の下層遺構を奈良時代前半の式部省にあてることが妥当であろう。一方、その区画を踏襲した上層遺構は、平安宮の絵図に見られる式町（式部府）すなわち式部省の附属機関と考えていたが、式部省そのものとは築地塀で隔てられ、北に門を開くこと、正殿の規模が式部省正殿より大きいことから、別の官衙に比定することが適



壬生門北側の官衙の変遷 (図D 数字の単位は尺 () は大尺)

当かもしれない。上層遺構そのものからは性格を判断する遺物は出土していないが、第32次調査で南面大垣の北雨落溝から出土した木簡群・墨書土器の中に、式部省関連以外に神祇官に関わるものが含まれている。これらの遺物が、朝集院南方の官衙から捨てられたものとすれば、上層官衙を神祇官に比定することも一案である。平安宮での神祇官の位置がやはり宮の東南隅付近であることや、建物配置が左右非対称で類似することも参考となろう。

以上、第236次までの調査成果を踏まえて、壬生門を入った地域の変遷を示したのが図Dである。奈良時代前半には、壬生門を入ると朝集院南辺の区画が正面に見え、550大尺を隔てて東西に南北塀が配置され、その間は広大な空閑地となっている。そして南北塀 SA14680の東に式部省があった。奈良時代後半になると、南北塀は撤去され東西に正方形の官衙がおかれる。式部省は新設された東の区画に移り、かつての式部省の跡地を占めたのは神祇官と想定する。奈良時代前半の式部省と後半の神祇官は、ほぼ同じ区画を踏襲しており、南北長は250尺である。ただし東西長は東面の区画を検出しておらず明らかでない。けれども、奈良時代前半の当初の正殿 SB15413の桁行心が、西面の掘立柱塀から100尺の位置にあり、奈良時代後半になっても、北門である八脚門 SB15434と正殿 SB14740は、同じように西面築地から100尺の位置を心としており、南門である棟門 SB14725もわずかにずれるがほぼ心をそろえている。この南北軸が奈良時代を通して意味を持ち続けていることを考慮すれば、これを中軸とする東西200尺の区画を想定することが妥当であるかもしれない。

第二次朝堂院東第五堂の調査（第238次）

第二次朝堂院の12堂のうち、昨年（1991）度までに東第一堂から四堂までの南北棟について調査を終了した。いずれも現存基壇に建つ礎石建物を確認するとともに、下層に掘立柱建物を確かめている。今回、第238次調査として東第五堂の調査を実施した。東西棟の朝堂としては最初の調査である。その結果、奈良時代前半の掘立柱建物である下層東第五堂 SB15700と、これを建て替えた奈良時代後半の礎石建物である上層東第五堂 SB15710を検出した。

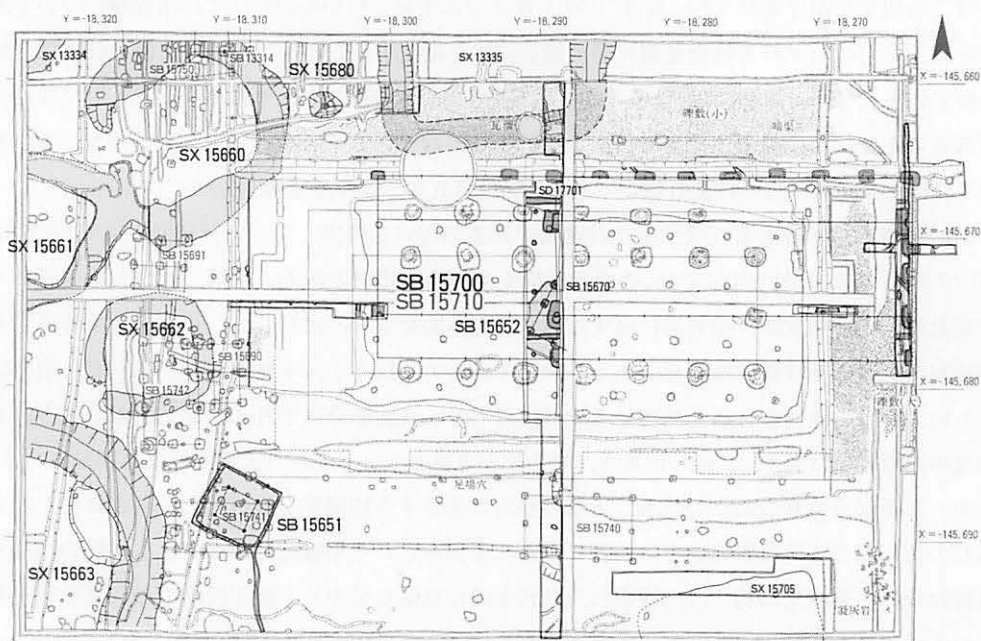
奈良時代前半 下層東第五堂は掘立柱建物で20基の柱穴を検出した。桁行12間（120尺＝10尺×12）で梁間4間（40尺＝10尺×4）の南北に廂をもつ両廂建物である。東第二堂から第四堂までの南北棟の下層朝堂が、朝庭部に面する西側にのみ廂をもつものに対して、東西棟の下層第五堂が両廂であることは新たな所見である。両廂である点を除くと、下層第二堂・第三堂と規模は等しい。身舎の北側の柱筋を第四堂の北妻に合わせ、北廂部分はこれより北に出る。東妻は第四堂の西廂からは20尺（5.9m）にあり、軒の出を考慮すると、かなり近接した位置関係にある。なお、東妻部分の断ち割りの結果、下層の柱穴に先行する柱掘形を検出した。身舎妻柱と北入側柱の間におさまる位置である。西側にさらに1個あることを確認したが、ともに柱の抜取り痕跡はない。第四堂の場合、一度掘った柱穴を南に拡張しており、施工段階での変更を想定している。掘形を拡張した第四堂とは方法が異なるものの、関連ある現象と考えておく。

奈良時代後半 上層東第五堂は本瓦葺きの礎石建物であり、版築による基壇の上に建つ。いず

れも礎石は抜き取られているが、据え付け掘形が28箇所残っていた。上層東第五堂は桁行9間(111尺=身舎13尺×7+廂10尺×2)で梁間4間(46尺=身舎13尺×2+廂10尺×2)の四面廂建物である。これは第二堂・第三堂と同一規模である。また、礎石掘形の四方に配された足場穴、さらに基壇南側で、基壇縁から6尺ほどの位置でならぶ軒先まわりの足場穴を検出した。基壇の規模は、凝灰岩切石による地覆石の抜き取り跡から、東西125尺(約37m)×南北60尺(約18m)に復原できる。階段は東西に各1箇所、北に3箇所を認めた。南辺側にも3箇所にあっただろう。建物から基壇縁までは7尺(2.1m)、階段は基壇縁からさらに5尺(1.5m)外に出る。基壇の周囲には礫敷の舗装がなされている。

今回の調査によって、東西棟の朝堂にも下層建物の存在が確認でき、第六堂が未調査とはいえ、第二次朝堂院に当初から12堂がそなわっていたことがほぼ確定した意義は大きい。東第五堂の規模は上層・下層とも基本的に第二堂・第三堂と等しく、さらに同一とみられる第六堂を加えて、東西各六つの朝堂のうち、第一堂と第四堂をのぞく四つの朝堂が同一規模となる。

また、奈良時代以前の遺構についても、ある程度の様子を明らかにできた。古墳時代前期には集落が営まれ(堅穴住居SB15651・15652)、その後おそらく中期には古墳群が形成されている(方墳SX15660～15662、円墳SX15663)。奈良時代の整地土下には、住居址や古墳が広がりをもつことが予想される。さらに7世紀代に入っても、確実な遺構としては土坑1基(SK15680)にとどまるが、包含層中に多くの土器が認められ、古墳周濠の埋立土に白鳳時代とみられる瓦が見られるなど、この地域が継続的に生活の場として利用されてきたことがわかる。



第二次朝堂院東第五堂調査遺構図(1:500)

東面大垣の調査(第234-11次)

法華寺町内における奈良市の河川改修(ボックスカルバート埋設)にともなう発掘調査。昨年(1991)度に第223-16次調査として南側を調査したが、それに続く北延長部分にあたる。総延長100mにおよび、平城宮東面大垣の推定位置付近にあたる。

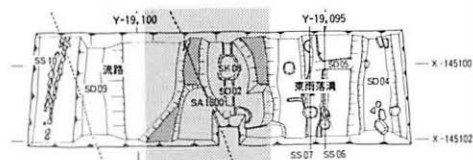
トレンチの北端と中央部の2箇所で大垣を検出した。北端では大垣の東半部が残り、厚さ10~40cmほどの築地積土および東雨落溝を確認した。基底は掘り込み地業でなく、地山削り出しによる。この地点から北の水上池に向かって、築地は高まりとなって現在の地表面においても認められる。トレンチ中央部で検出した築地は、やはり基底を地山削り出しにより、その上に15cmほどの積土が残る。この築地基壇部分の幅が約3m、築地本体の幅は不明。東雨落溝は幅0.7mで深さ0.25m、西雨落溝は幅1mで深さ0.25mである。2箇所で見出した東面大垣の位置は、これまでの想定から約1m西にずれる。

南端付近では掘立柱建物2棟を検出した。北側のものは北廂のつく東西棟とみられ、東妻の4基の柱穴を検出した。南廂の有無は調査区外のため不明。大垣のすぐ内側まで規模の大きい建物が建てられる時期があったことがわかる。その南の建物も同じく東西棟になろう。

一条通りより南のトレンチでは、2基の柱穴を検出し、昨年の223-16次調査部分と合わせて6基の柱穴が並び、南北の掘立柱塼を構成する可能性が高くなった。柱間は2.4m前後だが不揃いである。

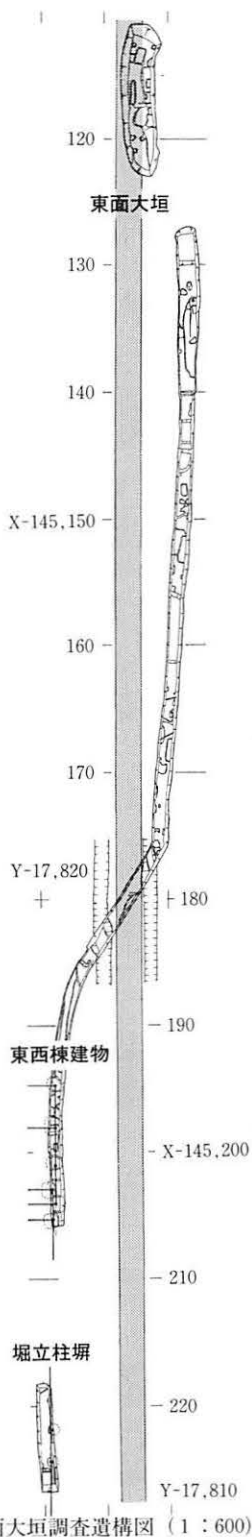
西面大垣の調査(第234-12次)

寺の庫裡改修にともなう調査。西面大垣の基底と東雨落溝を確認した。築地部分の下層には斜行する流路があり、これを埋め立て整地した上に大垣が築かれる。斜行溝の最下層から奈良時代初期の須恵器鉄鉢が出土し、この部分の大垣築成は遷都直後には遡らないらしい。斜行溝のはずれの北壁付近の所見からは、地山を掘り込む地業は認められない。築地基底部の積土が厚さ5~20cmで幅3.2mほど残る。築地本体の幅は不明。東雨落溝は、現状で幅0.3mで深さ0.1mである。



西面大垣調査遺構図 (1:200)

(岸本直文)

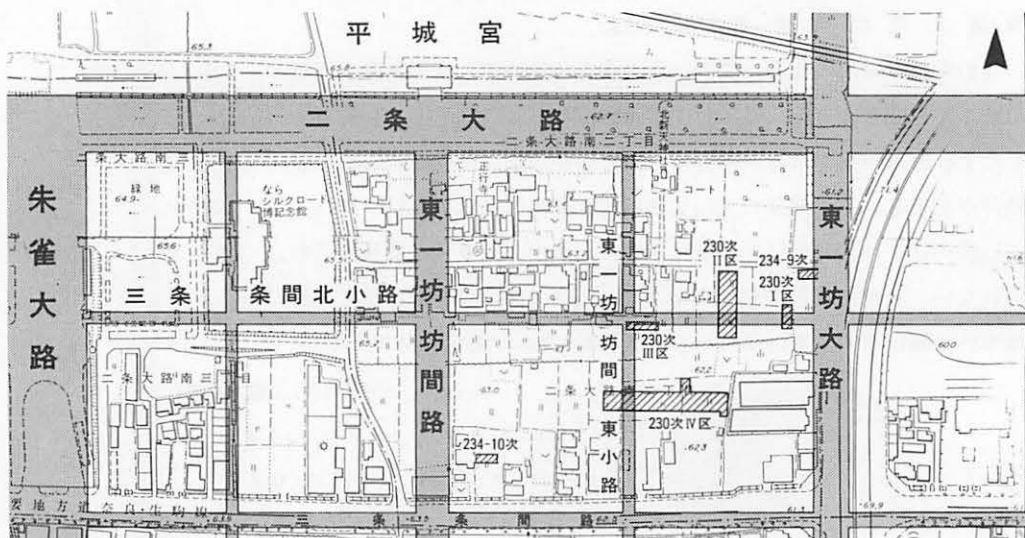


東面大垣調査遺構図 (1:600)

2 平城京跡の調査

左京三条一坊十・十五・十六坪の調査(第230次, 234-10次) ともに駐車場造成に伴う事前調査。発掘の結果, 十五・十六坪の間には三条条間小路が存在せず, 両坪が奈良時代を通じて一体の敷地として利用されたことが明らかになった。但し, 両坪の間には東西中軸線上に礎石建の門SB8を開く築地塀SA1があり, 南北二つの区画に分けて利用されていたと見られる。SA1は門の位置決定方法から考えて, 平城京造営当初からのものと見なされる。SD3a・b, SD2a・b・cが南北の雨落溝となる。十五坪の中心部では, 三棟の大型東西棟建物SB14・15・16の東西に南北棟建物SB13・17を配するという, 京内の宅地だけでなく, 宮内でも例を見ない配置が奈良時代を通じて続いている。これらはいずれも当初の掘立柱建物を後に礎石建物に建て替えている。瓦の分布から見て, SB14bが瓦葺き建物であった可能性が高い。また十六坪では2間×7間の身舎の四面に庇が付く極めて格の高い東西棟掘立柱建物SB7が建てられ, 京内では最大規模の井戸SE6が設けられている。SB7は桁行・梁間方向ともに柱間寸法は身舎9尺, 庇8尺で, 桁行は総長79尺, 梁間は34尺。瓦の分布から見て, 瓦葺き建物であった可能性が高い。SE6は一辺が約1.8mの蒸籠組の井戸で(図参照), 従来京内で最大であった長屋王邸の井戸SE4850の一辺1.35mよりはるかに大きい。横板は7段(1段の高さは24.5~26.0cm)が現存する。深さは約3mである。掘形および井戸枠内埋土出土の土器の年代から, 奈良時代後半に掘られ, 長岡遷都以後に廃絶したものと考えられる。その他, 井戸枠埋土から奈良時代末期の軒丸瓦, 井戸枠内から「内口〔匠カ〕寮」と記された木簡1点, 斎串・曲物などの木製品が出土している。

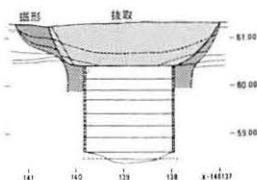
十五・十六坪は, 平城宮の南に接する地であり, その建物配置だけでなく, 宮内の埴積み基壇官衙と同一型式の軒瓦が全軒瓦の四分の一を占め, 埴が多数出土し, 官衙名の書かれた木簡が出土したことなど, 遺物の点でも個人の邸宅とは考えにくく, 宮外官衙の可能性が高い。



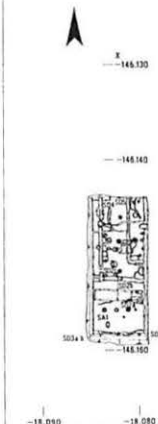
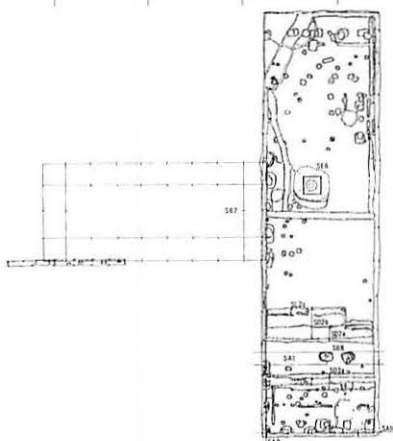
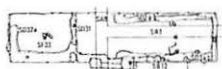
左京三条一坊十・十五・十六坪調査位置図 (1:5,000)

一方、十坪と十五坪の間では、東一坊坊間東小路 SF33や十坪東辺を限る南北方向の築地塀 SA34・柱間 8 尺の掘立柱の門 SB35を検出しており、十坪は十五・十六坪とは別の区画であったことが明らかになった。十坪東辺で検出した井戸 SE36は、一辺が約 6 m の隅丸方形の掘形をもち、枳木は全て抜き取られ、土坑状を呈する。井戸枳木採取穴からは平城Ⅱの土器や「・枝宅車二両／・□年六月廿一日□□（赤染カ）□」,「蓮子壺斗」などと記された木簡 5 点が出土した。

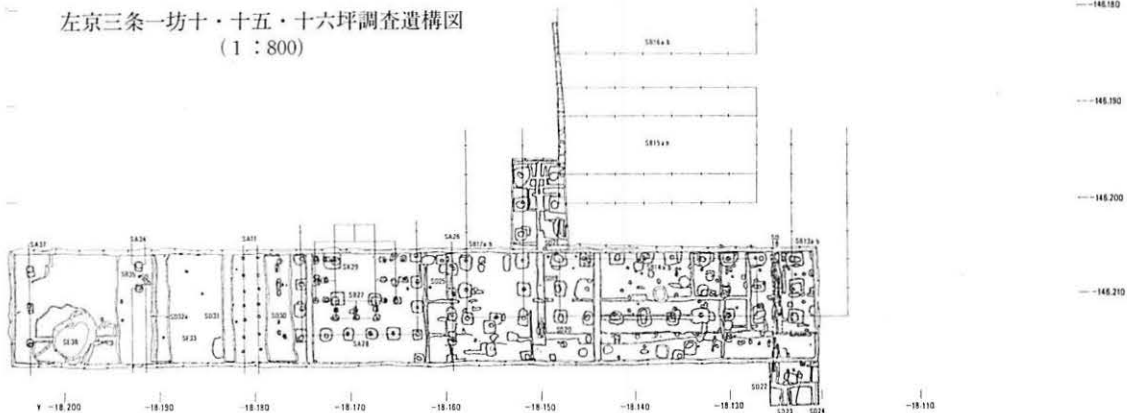
また十坪西南部の第234-10次調査（34頁図参照）では、奈良時代の蛇行する流路 SD01（幅 4 ～ 6 m、深さ 2 m）、これと重複する井戸 SE02などを検出した。SE02は、井戸掘形は95cm の方形で、内側に 8 枚前後の薄い縦板を立て並べている。井戸底から須恵器横瓶・広口壺・籠状編物などとともに木簡 7 点が出土した。木簡はいずれも削屑で、「西嶋」、「西」などの記載が見える。SE02は遺物から細かい年代を限定できないが、SD01下層堆積のある時点で造られ、その上層と同時に廃絶している。SD01下層からは内面に放射暗文とラセン暗文をつける土師器杯 A が出土しており、平城ⅡからⅢの古い段階まで流路として使用されたようである。上層からは土師器碗 A が出土しており、平城Ⅲの中段階以降のある時点で埋められたものと考えられる。



井戸 SE6断面図
(1 : 160)

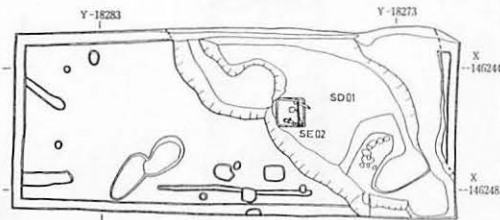


左京三条一坊十・十五・十六坪調査遺構図
(1 : 800)

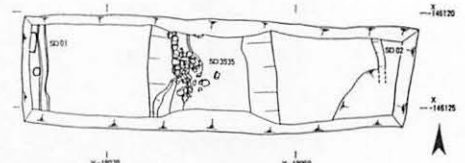


左京三条一坊十坪は平安京では神泉苑の位置にあたり、その位置で奈良時代の蛇行流路を検出し、池の存在を示唆する「西嶋」の木簡が出土したことは注目値する。但し、第230次調査では、某宅の存在を推定させる木簡も出土しており、個人の邸宅の可能性も高く、今後左京三条一坊十坪の性格を検討していかねばならないであろう。

東一坊大路西側溝の調査（第234-9次） 駐車場造成に伴う事前調査。左京三条一坊十六坪東側の東一坊大路西側溝 SD3935 を約 5 m 分検出した。SD3935 は、幅は検出面で 6 m、底で 4 m、深さ 1.6 m の断面逆台形の溝で、西岸に 40~50 cm 大の河原石による護岸を持つ。埋土は上から暗灰褐色砂質土・暗灰色粘質土・暗褐色粘質土・暗灰色バラス土の計 4 層に分かれる。遺物には木簡 8 点、金製飾金具断片、和銅開珎 6 点、神功開宝 1 点、帯金具 4 点、海老鍵 1 点、鉄釘 2 点などがあり、また護岸石列の南端で簀木と思われる木製品がまとまって出土した。今回の調査で、東一坊大路西側溝に、部分的に護岸の施されていることが明らかになった。また最下層の暗灰色バラス土層からも奈良時代後半の土器が出土しており、東一坊大路西側溝は奈良時代を通じて溝としての機能を保っていたと考えられる。SD01 は幅約 40 cm の素掘溝で、左京三条一坊十六坪の東を限る閉塞施設の東側溝の可能性がある。SD02 は中世の瓦器や火鉢を含む溝。



左京三条一坊十坪調査遺構図（1：250）



東一坊大路西側溝調査遺構図（1：400）

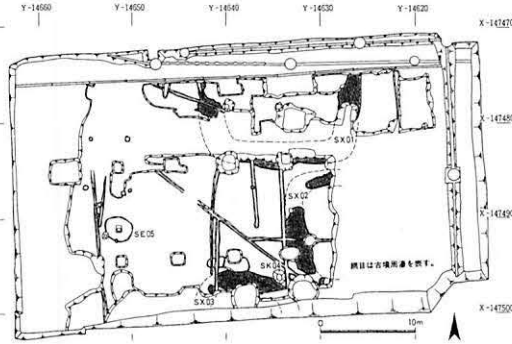
東紀寺遺跡（第240次） 奈良女子大学附属中・高等学校の体育館建設に伴う事前調査。当該地は平城京外にあり、紀寺跡推定地の東約 100 m に位置する。建設計画では、建設予定地に建っていた講堂を撤去し、より広い面積の体育館を建てることになっていた。調査区内は講堂建設の際の造成とそれ以前の耕作により大きく削平を受け、さらに講堂基礎や建築廃材を投棄した土坑などによる攪乱が著しい。また調査区北辺部では、汚・雨水管の埋設による攪乱が現地地表下 1.3 m 前後に達している。調査区の土層は上から造成土、耕土層、橙黄褐色砂質土層で、以下礫層と粘土・シルト層の互層が続く。遺構は橙黄褐色砂質土層上面で検出し、橙黄褐色砂質土層以下での遺物の出土は確認できなかった。検出した遺構には、古墳 3 基（SX01~03）、土坑 1 基（SK04）、井戸 1 基（SE05）などがあるが、いずれも上半部はかなりの削平を受けている。

SX01~03 は周濠底部が僅かに残るのみで、深さは 20 cm 前後、幅は 1.5~2 m である。いずれも周濠内に黒褐色の粘質土混じり砂質土ないし粘質土が堆積し、堆積土の色調・土質は共通する。SX01 は内法で 12 m 前後の方墳になろう。堆積土中から埴輪小片、土師器高杯が出土したが、風化が著しく、時期は不詳である。SK04 は直径 1.2 m、深さ 30 cm の円形を呈する土坑で、9 世紀前半の須恵器、土師器などが出土した。大和型の土馬胴部片も出土しているが、9 世紀まで

は下らない。SE05は、井戸枠は上半部が一辺約90cm、高さ1m以上の方形縦板組横棧留め、下半部が一辺20～40cm、高さ約1mの六角形縦板組、底部に円形曲物（直径40～50cm、高さ20cm）を据えている。現状での深さは約2.2mである。井戸掘形は階段掘りで、検出面では直径3mの円形、検出面から50cm下で一辺1.5m程度の隅丸方形に狭まり、さらに1.7m下で直径1m内外の円形土坑となる。井戸枠内の埋土には9世紀前半の須恵器、土師器等が含まれ、井戸はその頃に廃絶したと考えられる。また井戸掘形西辺部の埋土から大和型の土馬胴部片が出土したが、今回の出土状況からは井戸枠設置時の祭祀に伴うものとは断定できない。

今回の調査では、調査区内の削平が著しく、古代～中世・近世の遺物包含層は皆無であり、遺構も全体的に少なかった。上掲以外の遺物としては、縄文中期土器小片1点（攪乱土出土）、軒平瓦1点（6732F）、平瓦数点、銅銭（銭文不明）などがある。

（森 公章）



東紀寺遺跡調査遺構図（1：800）

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AAH・1・X・Y	平城宮 第229次	92.4.2～92.7.9	2400m ²	式部省
6AAH・6AAI	平城宮 第235次	92.9.1～92.9.24	1200m ²	式部省
6AAH・6AAI	平城宮 第236次	92.10.3～92.12.26	3300m ²	式部省東官衙
6AAV	平城宮 第238次	93.1.7～93.4.8	2400m ²	第二次朝堂院東第五堂
6AAN	平城宮 第234-1次	92.4.6～92.4.8	20m ²	平城宮内北方
6ALB・6ALC	平城宮 第234-11次	92.12.1～92.12.15	125m ²	東面大垣
6ADB	平城宮 第234-12次	93.1.27～93.2.5	30m ²	西面大垣
6ABN	平城宮 第234-13次	93.2.10～93.2.12	21m ²	平城宮内北方
6ABN	平城宮 第234-14次	93.2.16～93.2.19	27m ²	平城宮内北方
6AFJ	平城京 第230次	92.7.6～92.8.31	1700m ²	左京三条一坊十・十五・十六坪
6BYS	平城京 第233次	92.7.1～92.9.4	700m ²	薬師寺
6BZT	平城京 第237次	92.10.28～93.3.2	40m ²	頭塔
6AER	平城京 第240次	93.2.10～93.3.30	1500m ²	東紀寺遺跡
6BTL	平城京 第234-2次	92.4.2～92.4.22	13m ²	東大寺境内
6BFO	平城京 第234-3次	92.4.15～92.4.22	58m ²	法華寺旧境内
6ASB	平城京 第234-4次	92.4.20～92.4.21	6m ²	平城宮北方
6ASB	平城京 第234-5次	92.6.22～92.6.25	36m ²	平城宮北方
6ASA	平城京 第234-6次	92.6.25～92.6.29	12m ²	平城宮北方
6ASA	平城京 第234-7次	92.7.1	6m ²	平城宮北方
6BYS	平城京 第234-8次	92.7.6～92.7.10	50m ²	薬師寺旧境内
6AFJ	平城京 第234-9次	92.10.5～92.10.19	100m ²	東一坊大路西側溝
6AFJ	平城京 第234-10次	92.11.18～92.12.1	90m ²	左京三条一坊十坪
6BFO	平城京 第234-15次	93.2.22～93.2.23	40m ²	法華寺旧境内
6AFJ	平城京 第234-16次	93.2.25～93.3.1	30m ²	左京三条一坊七坪
6ASA	平城京 第234-17次	93.3.4～93.3.8	32m ²	平城宮北方
6ALE	平城京 第234-18次	93.3.15～93.3.19	20m ²	平城宮東辺